

米子市住生活基本計画進捗状況(令和6年度)

第2次空家等対策計画の施策と重複 ○:実施済み、△:一部実施、×:未実施、－:該当なし

基本方針		具体的な施策	成果指標	R6年度	令和6年度実績
1 良質な住宅ストックの形成	1-1 既存住宅の省エネ改修の促進	国・鳥取県の補助制度の周知		○	市ホームページにおいて周知を図った。
		鳥取県の相談窓口の周知		○	市ホームページにおいて周知を図った。
	1-2 既存住宅の耐震化の促進	無料耐震診断の実施	住宅の耐震化率:約94%(R7年度末)	○	木造住宅の無料耐震診断実施(65件)
		耐震改修等に関する補助事業の実施		○	震災に強いまちづくり促進事業実施(耐震診断(住宅):0件、耐震診断(建築物):0件、耐震改修設計:6件、耐震改修工事(建替):3件、除却:1件)
	1-3 既存住宅の流通・活用促進	空き家の発生抑制のための高齢者世帯等に対する意識啓発	公民館講座や自治会の勉強会等の実施回数:30回(R10年度末・累計)※6回/年	△	・令和6年5月に固定資産税納税通知書へ啓発チラシ同封。 ・5/15五千石公民館講座(参加人数:33人)、8/27おうちの終活セミナー(参加人数:35人)、3/13淀江地域ケア会議(参加人数:24人)において啓発実施。 ・既存のとりどり空き家利活用推進協議会ワンストップ相談窓口のほか、新たに令和6年4月に空家等管理活用支援法人を2法人指定し、相談体制を整備。 ・9/26米子市空き家・空き地相談会実施(参加者:8組)
		空き家の流通促進のための補助事業の実施		○	空き家利活用流通促進事業補助金(改修工事):6件、空き家利活用流通促進事業補助金(既存住宅状況調査及び既存住宅売買瑕疵保険):0件
		関係団体等と連携した空き家・空き地バンク制度の改善	空き家・空き地バンクの登録件数:75件(R10年度末・累計)※15件/年 空き家・空き地バンクの成約件数:50件(R10年度末・累計)※10件/年	○	令和6年4月から新たに宅建業者による買取を可能とした。登録件数:17件、成約件数:13件(うち業者買取6件)※3/24時点
		関係団体等と連携した空き家の流通・活用促進のための施策の検討		○	空家等管理活用支援法人及び宅建協会・全日と協議し、空き家の流通・活用促進のため、令和7年度から空き家所有者の情報提供を実施することとした。
		マンションの実態把握	マンションの実態把握の割合:100%(R10年度末)	○	令和5年度の調査で未回答だったマンションについて再調査を実施(57%→62%)
	1-4 マンションの適正管理の推進	マンション管理適正化指針に基づく助言・指導等の実施		×	米子市マンション管理適正化指針を令和7年3月に策定。今後助言・指導等を実施予定。
		管理組合や区分所有者に対する意識啓発	マンション管理セミナーの開催回数:5回(R10年度末累計)※1回/年	×	令和7年度以降にセミナー実施予定。
		マンション管理計画認定制度の運用		×	米子市マンション管理適正化指針を令和7年3月に策定。令和7年度から計画認定制度を実施。
2 誰もが安心して暮らせる住まいの確保	2-1 住宅確保要配慮者の居住の安定の確保	関係団体と連携した重層的な住宅セーフティネットの構築		○	鳥取県居住支援協議会や高齢者・障がい者居住支援会議等への参加を通じ連携を図った。なお、令和7年秋の住宅セーフティネット改正法の施行に合わせ、米子市居住支援協議会の立ち上げを検討中。
		セーフティネット住宅に対する補助事業の実施	セーフティネット住宅家賃補助件数:14件(R10年度)※2件/年(新規)	△	セーフティネット専用住宅は15件から21件に増加したものの、補助件数は横ばい。補助件数:4件(増減なし)
		住宅や建築物のバリアフリー化の推進		○	バリアフリー改修推進事業の実施(0件)
	2-2 市営住宅の供給と管理	適切なストック管理の実施		○	令和7年2月に市営住宅長寿命化計画を改定。
		鳥取県住宅供給公社への管理業務の委託の実施		○	令和6年4月から委託実施済。
3 安心・安全で住みやすい住環境の形成	3-1 既存住宅の耐震化等の促進	無料耐震診断の実施(再)	住宅の耐震化率:約94%(R7年度末)	○	※1-2参照
		耐震診断等に関する補助事業の実施(再)		○	※1-2参照
		ブロック塀の撤去等に関する補助事業の実施		○	震災に強いまちづくり促進事業実施(ブロック塀撤去:20件、内改修:7件)
		アスベスト撤去支援事業の実施		○	アスベスト撤去支援事業実施(1件)
	3-2 空き家の適切な管理	空き家所有者に対する意識啓発		○	・令和6年5月に固定資産税納税通知書へ啓発チラシ同封。 ・市ホームページにおいて施策を広報したほか、(株)クラッソーネとの連携内容についてLINE、YouTube、Facebookにて周知実施。
		空き家の適切な管理方法の周知		○	・市ホームページに空き家管理チェックリスト(国交省作成の国の管理指針に基づくもの)を掲載し、管理方法を周知した。 ・空き家・空き地管理事業者登録・紹介制度について、固定資産税納税通知書や市ホームページ等において周知した。
		管理不全空家等及び特定空家等への助言・指導等の実施		△	・管理不全空家等及び特定空家等の判断基準について、市ホームページにおいて周知した。 ・空き家実態調査を完了するとともに、空き家・空き地管理システムを導入した。 ・管理不全空家等については認定に至らず指導は未実施。特定空家等については助言実施。 ・特定空家等について勧告の実施には至らなかった。 ・緊急安全措置を令和6年5月に法勝寺町において実施。
	3-3 空き家の除却の推進	除却促進のための施策の検討	管理不全空家等及び特定空家等の除却件数:175件(R10年度末・累計)※35件/年	△	特定空家等除却支援事業実施(10件) 密集市街地の解消のための除却補助制度を令和7年度から実施予定。
		行政代執行の検討		△	既存の特定空家等について再評定を、実態調査により新たに発覚した老朽度・危険度ランクがD・Eランクの空き家について評定を行った。
		跡地の活用の促進		○	特定空家等について、宅建業者や支援法人与自然連携し除却後の活用を見据えた除却を実現した。
	3-4 良好な景観の形成	景観計画に基づく良好な景観形成の推進		○	景観法に基づく行為の届出・通知の受理。
		町家の保存・活用のための補助事業の実施		○	庁内ワーキンググループにおいて検討中。
	3-5 まちなか居住の推進	まちなかにおける空家等活用促進区域の設定及び空家等活用促進指針の策定の検討		○	庁内ワーキンググループにおいて検討中。
	3-6 災害危険住宅の移転の推進	がけ地近接等危険住宅移転事業の実施		○	がけ地近接等危険住宅移転事業実施(0件)